記者発表資料

平成２４年３月６日
東北地方整備局

# 入札監視委員会の審議概要について
# （第一部会第４回定例会議）

東北地方整備局入札監視委員会の第一部会第４回定例会議は、２月２０日（月）に仙台市の東北地方整備局で開催されましたので、その審議概要（別紙）についてお知らせします。

議事では、委員会が抽出した案件９件の審議が行われ、意見の具申又は勧告事項はありませんでした。

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉


問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局
（第一部会）　仙台市青葉区二日町９番１５号　　TEL (022)225-2171（代表）

主任監査官　熊谷伊佐男（内線２１１４）
入札契約監査官　鈴木和弘（内線２２２０）
契約管理官　阿部幸太（内線２２２２）
技術開発調整官　齊藤廣見（内線３１２０）

# 東北地方整備局　入札監視委員会（第一部会）　審議概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日及び場所 | 平成２４年　２月２０日（月）　東北地方整備局　大会議室 | | |
| 委員 | 部　会　長　佐藤　英世（東北学院大学法科大学院教授）<br>部会長代理　宮原　育子（宮城大学事業構想学部事業計画学科教授）<br>委　　員　京谷　孝史（東北大学大学院工学研究科土木工学専攻教授）〔欠席〕<br>委　　員　熊谷　真宏（公認会計士・税理士） | | |
| 審議対象期間 | 平成２３年１０月　１日　～　平成２３年１２月３１日 | | |
| 審議案件 | 総件数　９件　（別紙－１　審議案件一覧のとおり） | | |
| 工事 | 一般競争入札（政府調達） | １件 | ＜備考＞<br>(1)工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況<br>(2)指名停止等の運用状況<br>(3)談合情報等の対応状況<br>(4)再度入札における一位不動状況<br>(5)低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況<br>の報告を行った。 |
| 工事 | 一般競争入札（政府調達以外） | ２件 | |
| 工事 | 工事希望型競争入札 | １件 | |
| 工事 | 工事希望型以外の指名競争入札 | １件 | |
| 工事 | 随意契約 | １件 | |
| 建設コンサルタント業務等 | | ２件 | |
| 役務の提供等及び物品製造等 | | １件 | |
| 委員からの意見・質問、それに対する説明・回答 | 別紙－２のとおり | | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | 別紙－３のとおり | | |

別紙 － 1

# 審　議　案　件　一　覧

**【 工 事 】**

| 入札方式 | 工 事 名 | 工事種別 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事） | 国道101号 岩木川橋上部工工事 | 鋼橋上部工事 | 11 | 11 | 平成23年10月18日 | 日本鉄塔工業(株) | 1,413,300 | 92．2 | 青森 |

| 入札方式 | 工 事 名 | 工事種別 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの） | 津軽ダム県道付替川原平橋下部工（P1）工事 | 一般土木工事 | 9 | 9 | 平成23年10月4日 | アサヒ建設(株) | 147,000 | 99．9 | 津軽ダム |
| 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの） | 胆沢ダム利水放流設備新設工事 | 機械設備工事 | 7 | 7 | 平成23年10月6日 | 西田鉄工（株） | 202,125 | 89．2 | 胆沢ダム |

| 入札方式 | 工 事 名 | 工事種別 | 技術資料の提出を要請した者の数 | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 工事希望型競争入札方式 | 東北技術事務所庁舎機械設備改修工事 | 暖冷房衛生設備工事 | 20 | 3 | 平成23年11月17日 | (有)青木設備工業所 | 22,680 | 96．9 | 東北技術 |

| 入札方式 | 工 事 名 | 工事種別 | 指名業者数 | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 工事希望型以外の指名競争入札方式 | 阿武隈川下流上沼尻地区堤防災害復旧工事 | 一般土木工事 | 10 | 9 | 平成23年10月4日 | 熱海建設（株） | 273,000 | 97．8 | 仙台 |

| 入札方式 | 工 事 名 | 工事種別 | | | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 随意契約方式 | 相馬税務署（11）復旧外1件工事 | 建築工事 | | | 平成23年10月13日 | 東亜建設工業(株) | 32,025 | 99．9 | 営繕部 |

**【建設コンサルタント業務等】**

| 入札方式 | 業 務 名 | 業務分類 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般競争入札方式 | 森吉山ダム管内積算技術業務 | 土木関係建設コンサルタント | 2 | 2 | 平成23年12月14日 | (社)東北建設協会 | 6,300 | 93．8 | 森吉山ダム |

| 入札方式 | 業 務 名 | 業種区分 | 手続への参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数 | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 簡易公募型競争入札方式 | 酒田河川国道管内雪氷予測業務 | 土木関係建設コンサルタント | 4 | 4 | 平成23年11月28日 | (財)日本気象協会 | 3,497 | 47．6 | 酒田 |

**【役務の提供等及び物品の製造等】**

| 入札方式 | 業 務 名 | 業務分類 | | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額（単位：千円） | 落札率（単位：%） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般競争入札方式 | パーソナルコンピュータ賃貸借及び保守（12－02） | 役務の提供等 | | 5 | 平成23年11月4日 | NECキャピタルソリューション(株) | 61,551 | 26．5 | 企画部 |

別紙－２

## １．報告

| 意見・質問 | 説明・回答 |
|---|---|
| ・なし | |

## ２．審議

### １　国道１０１号岩木川橋上部工工事

| | |
|---|---|
| ・この橋の橋脚は別発注なのか。<br><br>・入札調書を見ると、落札率は９２．２％で、１３億４千万円台に入札金額が集中し、その他も近似値となっている。<br>　似たような金額になる工事なのか。 | ・橋脚は別途、土木工事で発注している。<br><br>・橋梁工事は積算の精度が高く、似たような金額になることが多い。 |

### ２　津軽ダム県道付替河原平橋下部工（Ｐ１）工事

| | |
|---|---|
| ・入札調書を見ると、入札金額に大きな開きがない。下部工は、入札金額に差が生じないような工種なのか。<br><br>・予定価格と落札金額とが、２０万円しか差がない。予定価格が洩れているということはないのか。<br>　業者に対しての調査等は行ったのか。 | ・コンクリート構造物は、数量や歩掛りが確立されており、入札金額に余り差は生じない。<br><br>・予定価格が洩れていることはないと考える。<br>　入札した業者から提出された工事費内訳書を確認した結果、不自然な要素はなかった。<br>　落札率が高かったことについては次の点が考えられる。<br>（１）主要工種のうち大口径深礎工について、歩掛りがない工種のため、下請け予定業者からの見積もりにより積算しており、我々の積算より高めの金額となっていること。<br>（２）津軽地方は、北海道新幹線関連の大きな工事が発注されており、人手不足や資機材の価格上昇が顕著となっていること。<br><br>　この時期、事務所では同様の発注が数件行われているが、それらも含めて総合的に判断し、本局に相談した上で入札を執行しており、相応な調査は行っている。 |

| 意見・質問 | 説明・回答 |
| --- | --- |
| **３　胆沢ダム利水放流設備新設工事** | |
| ・参加可能業者が７者のみということだが、この工事は特殊な工事なのか。 | ・一般土木や建築の工事と異なり、施工実績を有する業者は少ない。 |
| ・管内にダム工事を行っている現場は多いと思うが、これらの業者がそれぞれ請負っているのか。 | ・競争参加資格要件としている規模や面積で参加者の増減はあるが、今回は７者のみの参加であった。 |
| ・事業説明では、石淵ダムの直下流に胆沢ダムを建設しているが、石淵ダムを強化することで対応できなかったのか。 | ・石淵ダムは昭和２８年に完成したダムで有効貯水容量が小さく、需要に対応できないことから、再開発ダムとして嵩上げの検討も行われた。<br>　胆沢ダムは石淵ダムの１１倍の有効貯水容量を持つダムで、この計画がベストと考えている。 |
| ・環境アセスメント等も行ったうえで、検討されたのか。 | ・そのとおり。 |
| **４　東北技術事務所庁舎機械設備改修工事** | |
| ・指名した５者のうち２者が辞退、３者が応札し、そのうち１者が無効となっているが、震災復興に係る技術者不足、人件費の高騰等が影響しているのか。<br>　また、９６．９％という高めの落札率についても、臨機応変に積算価格を見直すことで、業者にとっても魅力のある工事内容にすることができるのではないか。 | ・契約の時期から勘案すると、被災自治体で現在言われている入札不調の傾向がまだ現れていない時期であった。<br>　なお、積算に用いる労務単価については、実勢価格を反映させた見直し作業を行い、被災３県について本日改定を行ったところである。<br>　今後とも、こういった点を含めて、実情に即した検討を行っていきたい。 |
| **５　阿武隈川下流上沼尻地区堤防災害復旧工事** | |
| ・総合評価を実施しているが、評価点は各者とも満点で同点となっている。意味があるのか。 | ・本件は指名競争入札であり、施工体制確認型の総合評価落札方式を採用している。施工体制評価点については、低入札でなければ最高点数の３０点が付与される。 |
| ・標準点についてはどうか。 | ・入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる者には標準点１００点が付与される。 |
| ・発災後、緊急復旧工事を行い、その後の本復旧工事ということだが、施工者は同じ業者か。 | ・異なった業者である。 |

| 意見・質問 | 説明・回答 |
| --- | --- |
| ・本復旧については指名競争による入札手続きでなく、公平性・透明性の確保の観点からは悩ましい問題ではあるものの、早期の工事着手等を考え随意契約方式の採用はできないのか。 | ・緊急的な復旧工事については随意契約方式による手続きを行い、出水による二次災害の防止が可能となるよう工事を行った。<br>　いかなる契約方式を採用するかは、緊急的な災害復旧工事以外については、公平性・透明性の確保の観点からも、競争手続きを踏んだものを採用することとしている。<br>　なお、本件については、工事が通常の指名競争入札方式でも非出水期内で施工できると判断したこともあり、所要の手続きを踏んだ契約方式を採用した。 |
| **６　相馬税務署（１１）復旧外１件工事** | |
| ・被災した施設を同じ場所で復旧した場合、再度被災する危険性もあると思われるが、長いスパンで見ると場所を移して建設するという方法もあると考えるが如何か。 | ・被災施設の復旧にあたっては、現地での建て替えの是非について総合的に検討を行っている。<br>　相馬税務署については、津波ではなく地震により被災したものであること、小名浜税関相馬出張所については、津波により１階が被災したものの、周辺道路等の嵩上げを行うことによりそれぞれ現地での対応が可能と判断した。<br>　なお、施設の重要度に応じて、所在する階の調整等を行っている例もある。 |
| ・福島第一原発事故に関連して、当該地域は放射線量が高い地域とも考えられるが、現状はどうか。 | ・福島市内等より線量は高くないと聞いている。 |
| **７　森吉山ダム管内積算技術業務** | |
| ・過去５箇年とも、今回と同じ法人が受注している理由は。<br>　また、この業務は毎年行っているのか。 | ・平成１８年度までは、いわゆる公益性、機密保持から随意契約を行ってきた経緯がある。その後、契約方式を参加者の有無を確認する公募や簡易公募型プロポーザルで行ってきたが、結果的には２０年度までは随意契約であった。２１年度からは一般競争入札総合評価落札方式で行っているが、結果的に同じ法人が受注した。<br>　通常は年度当初から発注していたが、今回は業務量が増えたことから、変更契約で対応せず、業務内容をほぼ同じとして１２月に新たに発注した。 |
| ・どのような業務なのか。 | ・工事を発注するための資料作成であり、発注する工事が全て違うので、作成する内容も工事毎に違う。 |
| ・受注法人の国土交通省のＯＢの人数は。有給か無給か。 | ・常勤の役員４名のうち２名で有給である。 |

| 意見・質問 | 説明・回答 |
| --- | --- |
| ・入札調書の評価テーマの点数が１者が８点、それに対して受注法人が２４．６点、３倍以上の点数がついている理由は。 | ・技術者、実施方針については大きな差はなかった。テーマを品質を確保・向上するための体制及び照査方法（ミス防止を含む）として技術提案を求めたが、点数の少ない者は品質確保という論点が抜けていたので、このような差がついた。 |
| ・受注法人はそこまで考えが及んだのか。 | ・品質確保はもっとも大事な項目であり、過去の実績がそのようにさせていると考えられる。 |
| ・評価テーマの内容については公表されていないのか。 | ・特定テーマとして「品質を確保・向上するための体制及び照査方法（ミス防止を含む)」と記載しており、参加者は認識できると考えている。 |
| ・過去にずっと受注法人が受注してきた。そこに新たな業者が参入しようとしても、基準自体が抽象的に書かれており、理解するのが難しいのではないか。公平性、競争性を確保するという観点から、より親切に基準を示してあげることが必要と思うが。 | ・総合評価においては、こういった内容で技術提案を求めている。例えば工事であれば、コンクリートや土工等、それぞれ数値的、精度的なもの求めることもある。業務では難しいところもあるが、出来るだけ理解しやすい内容に努めて参りたい。 |
| ・整備局管内において、積算技術業務は、年間何件か。 | ・管内で３２件。（法人単独１６件、法人と民間とのＪＶ13件、民間単独３件） |
| ・ＯＢの方が受注法人にいる事実だけをもって、世の中がそれに対して疑いの目を持ちがちである。まして公共事業は、高度な倫理を求められることから、情報公開して、競争性、中立性、公平性に配慮していただきたい。 | ・元々、発注者が行っていたが、職員が減って来て、外部委託し､その結果として受注法人が受注してきた。ご指摘を踏まえて、さらに民間への技術移管に努めて参りたい。 |
| **８　酒田河川国道管内雪氷予測業務** | |
| ・予測地点での計測も行うのか。 | ・あくまで予測であり､現地での計測は行っていない。ただし、担当出張所からもデータを情報提供し、それらを加味しながら降雪量､路面状況等を予測していく。 |
| ・受注者が変わった場合は、解析する場所も変わるのか。 | ・受注者の事務所で解析業務を行う。受注者により多少システムも異なることから、情報提供の様式も異なる。<br>　なお、予測地点については、発注者が指定する。 |
| ・昨年度の契約では、入札価格はどの位の金額だったのか。 | ・予定価格の５９％で受注している。<br>　積算にあたっては各者に見積依頼を行い、提出された歩掛りを参考に手続きを行っている。<br>　なお、採用した歩掛りについては各者にも示している。 |

| 意見・質問 | 説明・回答 |
| --- | --- |
| ・予定価格の作成にあたっては、従前の実績を活かしたうえで算出するべきではないか。<br>　例えば、毎年の落札率の推移等から、合理的な予定価格の算出ができるのではないか。 | ・業務を遂行するには予定価格に近い金額が必要であると考える。ご指摘のような考え方もあるので、これから吟味していく必要があると考えている。 |
| ９　パーソナルコンピュータ賃貸借及び保守（１２－０２） | |
| ・リース契約としているが、購入の選択はないのか。 | ・各地方整備局とも賃貸借契約が主流になっている。５箇年の国庫債務負担行為が認められたので４８ヶ月の契約期間としている。 |
| ・計算すると１台６万３千円。ＯＳの他特殊なソフトは入ってるのか。 | ・基本的な内容で契約している。各々の業務で必要とするソフト等については、担当課で対応している。 |
| ・大型量販店にも問い合せをしたとのことだが、今後も働きかけるのか。 | ・今回初めての試みたが、リース部門を持っている量販店が２者あった。今後とも大型量販店から情報収集しながら、どういった価格が適正なのか、我々も議論していきたいと考えている。 |

別紙－３

## ３．委員会による意見の具申又は勧告内容

本日の審議結果について、意見の具申又は勧告事項はありません。
今後とも、入札及び契約手続における一層の透明性・競争性の確保に留意し、入札・契約業務の適正かつ厳正な執行を行っていただきたい。

なお、公益法人が受注している事案について要望が２点あります。
１点目は、競争性の確保の観点から、評価テーマの内容や基準をよりわかりやすく公表（記載）するよう検討願いたい。
２点目は、民間企業へのノウハウの伝授について、民間企業がより一層参加できるような方策の工夫を引き続き検討願いたい。

【当局からのコメント】
ご要望いただいた２点について、透明性及び競争性を高めるよう今後とも重ねて検討を進めて参りたい。